

震災直後の福島県の状況について

平成25年12月2日

金沢地方裁判所民事部 御中

弁護士 加畑 貴義

弁護士 頼金 大輔

弁護士の加畑と申します。今は東京弁護士会所属ですが、平成22年1月から平成25年6月までの3年半、福島市内の法テラス福島法律事務所に赴任しておりました。私が赴任してから1年後の平成23年1月に、隣にいる頼金弁護士が赴任して参りました。したがって、我々2人は、平成23年3月11日を、福島第一原発から60キロ圏内にある福島市内で迎えることになりました。

福島市内における震災、原発事故直後の状況をお話した後に、法律相談などでお話をお伺いすることが多い浪江町の避難者の方々から聞いた浪江町の方々の避難時の状況についてお話したいと思います。

週末の金曜日であった平成23年3月11日午後2時46分、東北地方太平洋沖地震が発生しました。我々は福島市内にあるイズム37ビルという6階建てのビルの3階の事務所で執務中でした。地震発生直後は立っていることは不可能な程の揺れでした。揺れが収まってから、階段で1階に駆け下りました。

事務所前の幹線道路である国道4号線が車で埋まっているのがわかりました。5キロ程先で土砂崩れが生じたためです。信号機も壊れており点滅しておりませんでした。

揺れが収まった後、尋常な事態じゃないことを察知した市民は、近くのコンビニエンスストアやスーパーに駆け込みました。食糧や水、お茶といったものはあっという間に売り切れました。

東北新幹線及び東北本線の架線が切れ、不通になりました。仙台から通っていた事務員さんが、バスも使えず2キロ先の福島駅まで歩いて行きました

が、「福島駅は帰れなくなった人でごったがえしていましたが」と言いながら、また歩いて戻ってこられました。

事務所が入っているビルの水は止まりましたが、電気は通っていました。テレビでは沿岸部の津波の被害の報道、山火事、石油タンクが燃えている映像がガンガン流されていました。津波により岩手県のある街は壊滅状態、100人以上の遺体が岩手県の海岸に打ち上げられているといったニュースも流されました。大変な事態になったと思いました。

しかし、まだどこか他人事でした。津波や火事の被害は沿岸部に集中しており、まだ自分自身の命の危険性などというものは頭の中になかったからです。

翌日の12日土曜日の午後、福島第1原子力発電所1号機が水素爆発しました。「津波や地震だけじゃなく、原発事故までもか」と思いましたが、まだその事故がどれ程の深刻な意味を持つのか、深く考えることはできませんでした。現状を乗り切ること一杯一杯だったからです。

市内においては、水に続いてガソリンが枯渇しました。仙台から通っている事務員さんをご自宅へ送り届けたかったのですが、事実上不可能でした。

私は、前日になぜガソリンを入れなかったのか、この日ほど後悔したことは今までにありませんでした。街中至る所で、家が崩壊しているところ、屏が崩れているところが見受けられました。生き抜くために食料等の買い出しを行うも、コンビニやスーパーではすでに買い占めが行われており、品切れのものが多く、特にカップラーメン等の保存食は皆無でした。

この頃、報道で少しずつ見受けられるようになった、「セシウム」や「マイクロシーベルト」などという聞きなれない言葉の意味を考えるよりも、ガソリンが枯渇し、高速道路が通行止めになり、電車が不通になった陸の孤島の福島市の中でどのように生きていくかで頭の中が一杯でした。

14日月曜日の午後、福島第1原子力発電所3号機が水素爆発しました。一日中テレビが原発事故を報道し、被曝に関するニュースを流していました。

私たちは、我々の置かれている立場の危険性を徐々に感じてきました。

アメリカが第一原発から60キロ圏内に滞在する自国民に対し、帰国を勧告したというニュースが流れました。

第1原発から同じ60キロ圏内に住む福島市民は動揺しました。

福島市から脱出しようとする人が増えました。

我々は依頼者の安否確認などの残務処理があったために、ギリギリまで福島市に残るつもりでいました。当時、私の車のガソリンはメーターの約4分の1。頼金弁護士の車のガソリンはメーターの約半分ほどでした。いざとなった場合は、二人の車のガソリンを足し、会津から新潟方面へ可能な限り避難するつもりでした。

15日火曜日午前6時10分に、福島第一原発2号機が爆発し、その後、さらに4号機が爆発しました。この日の午前中、放射線物質が空気中に大量に放出されました。

放射性物質は、当日の北西方向の風に乗って、福島県の内陸部を汚染しました。影響が最初に現れたのは飯館村でした。14時に毎時 $0.14\mu\text{S V/h}$ だった放射線量の計測値が、15時に $3.44\mu\text{S V/h}$ 、16時に $22.70\mu\text{S V/h}$ 、18時20分に $44.70\mu\text{S V/h}$ まで上昇しました。

放射性物質はその北西の風に乗って、1時間遅れで飯館村の北西の福島市に飛来しました。

福島市において、15時30分には $0.13\mu\text{S V/h}$ だった計測値が、15時40分に $0.21\mu\text{S V/h}$ 、16時10分に $4.13\mu\text{S V/h}$ 、17時10分に $22.30\mu\text{S V/h}$ 、19時30分に $24.08\mu\text{S V/h}$ を記録しました。

この事態を受け福島県は、「福島市で同日夜、午後5時以降、通常約500倍に相当する $20\mu\text{S V/h}$ の放射線量を少なくとも5時間、連続して観測した」と発表し、「必要のない外出は避けてほしい」と呼びかけました。

翌日の報道において、この福島県の発表が大々的に流されました。福島市民の避難は急激に増えました。この状況において、我々も真剣に避難を考え始めました。すでに我々の格好は、ニット帽、マスク、長袖のシャツといったまるで銀行強盗のような服装でした。外に行くときは、手袋、ビニール手

袋着用でした。福島市内はすでにゴーストタウンのような状況であり、外を出歩く人はほとんどいませんでした。

17日木曜日、我々は、福島空港から臨時便が出ている情報を入手しました。二人で事務所のパソコンの前に座って、臨時便の予約が始まる時間を待っていました。その時に電話が鳴りました。相馬で起こった殺人事件について国選弁護人として受任して欲しいという連絡でした。被告人が、家族である夫の父親の頭部をハンマーで数回殴り、死亡させたという事案でした。これは後に判決で認定された罪となるべき事実ですが「3月11日に東日本大震災が発生し、その後も余震が断続的に続いたことにより、その症状は悪化し、不安感や恐怖感が増大し、」
「不安感や孤独感を増大させ」義父を殺害したと認定されました。

この少し後の4月1日、震災と原発事故で将来を悲観した息子が母親と心しようとした殺人未遂事件も二人で受任しました。

この時期、罪の大小を問わず、震災と原発事故による不安や混乱が影響した刑事事件が少なからず見られました。

結局、我々は避難することを選びませんでした。福島をはなれなかったことにより、その後の福島の様子もこの目で観察し続けることになりました。

当時の福島市のより詳細な状況につき、頼金の方からお話致します。

ここで、重要なライフラインの問題、すなわち、ガソリンと水について少しお話したいと思います。

福島県内のガソリンの供給源であった、仙台の給油所が機能しなくなったことが発端で、福島県内では3月下旬まで慢性的なガソリン不足が続いていました。インターネットのSNS上では、何処のガソリンスタンドは営業している、整理券の状況は、といった情報が毎日のようにやり取りされていました。県の弁護士会でもこの時期、刑事事件の接見のために、特別車両としてガソリンを確保できないか、あるいは、国選費用としてタクシー料金を請求できるのかといった議論がなされました。ラジオで、ガソリンを探し回る

うちにガス欠になってしまい、SOSを求めるメールが紹介されたこともあり
ました。

水についても、福島市のほぼ全域が断水し、復旧には1週間近くを要しま
した。市内の自動販売機からは、水、味の薄い飲み物、味の濃い飲み物の順
で商品がなくなっていき、その様子を見れば、この限界が上水道の復旧して
いない地域なのか、あるいは井戸水を併用しているので断水に悩まされてい
ない地域なのかを判別できるほどでした。先程お見せした写真は、市立図書
館で自衛隊の給水車に並ぶ市民の列です。私も実際、この給水所を利用しま
しましたが、ガソリン不足のため自動車が使えず、ひとりひとりが徒歩や自転
車で持ち帰ることのできる水の量には限界がありました。トイレも使えないた
め、使える仮設トイレのある公園などの情報が拡散され、また、市内のスー
パー銭湯には入浴を求めて客が殺到しましたが、ボイラーの燃料が尽きたた
め、すぐに休業となりました。

このように当時の状況を申し上げると、あるいは、それは東日本大震災ク
ラスの災害であれば普通に起こりうることではないか、原発事故とは関係の
ない、地震の問題ではないかというご感想を抱かれるかもしれません。たし
かに、ガソリン不足、水不足の直接的な大きな原因は、地震です。しかし、
その被害を深刻なものとし、あるいは、その被害を受け止める私たちの気持
ちに、より深刻なものを与えたのは、やはり、今回の被害が、地震と原発事
故の複合災害であったからにはほかなりません。

まず、需要の問題です。お見せした写真は、富岡町から川内村へ向けて避
難する自動車の車列です。沿岸部の浜通り地方から、福島市や郡山市のある
中通り地方へ向けて、多くの人々が自家用車で避難しました。避難先はなか
なか定まらず、自治体によっては、体育館から体育館へと3月中に何度も移
転を指示されたケースも少なくありません。プライバシーのない避難所に耐
えられず、あるいは幼児やペットがいて迷惑をかけるため、様々な理由で、
3月のまだ肌寒い気候のなか、車中泊を重ねた避難者もいます。

大規模な移動は、避難等を指示された沿岸部だけではありません。原発事故の情報が届くと、中通り地方でも、福島県内からの避難、脱出が続きました。福島空港や、新幹線が動いていた栃木県的那須塩原駅までどうにか移動して車を乗り捨てたり、ガソリンの供給されている関東や新潟まで辿り着くためのガソリンを確保することが試みられました。

浜通りからの移動のためのガソリン確保、浜通りから避難してきた人達のためのガソリン確保、さらに県外移動のためのガソリン確保。通常と異なる大きな需要が生じ、ガソリンが不足しました。ガソリンだけではありません。たとえば、私たちは震災の年の5月頃から、人工透析を受けている腎臓病の患者団体から何度か相談を受けました。原発事故による病院閉鎖で、多くの患者さんが中通りに避難し、健康管理に苦しんでいる。のみならず、その大規模避難によって、人工透析のスケジュールが過密し、もともと中通りで治療を受けていた患者さんが、会津地方や県外への移動を余儀なくされている。玉突き型の物資不足です。たとえば、地震、津波の被害でいくつかの病院が閉鎖されたとしても、これほどの広範囲で影響が出るでしょうか。今回の避難指示を30キロ圏内に留めたのが妥当な判断かはひとまず置くとしても、事故の規模、放射性物質の拡散した量によっては、さらに広範囲に渡る可能性もあったのではないのでしょうか。

私は、震災の翌週、福島刑務所に接見に行った際、守衛さんから話しかけられました。「弁護士さん、この施設には今、男女合わせて1500人近い受刑者がいるんですよ。もし、原発の状況がもっと悪くなって、福島市から全員退避なんてことになったら、自衛隊でも来てもらわなければ、とても1500人を責任もって避難させることなんかできませんよ」と危惧していました。

私達自身にしても同じことです。福島市30万市民が全員避難となれば、もう、市や県ではいくら避難バスを出しても、ガソリンを供給してもどうにもならない。それこそ、自衛隊にでも期待するしかない。だからこそ、通常の数百倍もの放射線量が計測されても、福島市には避難の指示がでないの

はないか、私達は見捨てられたのではないか。ガソリンがなく、電車が止まった陸の孤島で、そんな不安が高まりました。

その不安をさらに高めたのが、供給の問題です。

避難のためにガソリンや物資を必要としている地域、あるいは同じ浜通りでも、原発事故による避難指示地域の南側にあるいわき市にガソリンが供給されない。3月17日ころ、そんなニュースが飛び交いました。タンクローリーの運転手が被ばくを危惧して郡山市までしかガソリンを運ばない。そこで引き返してしまう。というものでした。初期の段階では、水についても、水道協会の給水車が郡山市に出動することに難色を示したとのニュースがありました。陸の孤島にいる私達には、その事実が重くのしかかりました。通常ガソリン不足、物資不足ですら、自分たちが見捨てられているのではないかと疑心暗鬼につながりました。宮城県、岩手県にこのような支援がなされた、という報道を聞くたびに、福島県は素通りされているのではないかと悩みました。こんなみじめな気持ちは、日本中の誰にも、もう二度と味わってほしくないのです。

当時の原発の状態や、一般市民が得ることのできた情報の量からすれば、物流に携わる人々が放射性物質への危惧を抱き、及び腰になったことを決して一概に非難することもできません。むしろ、今、各原発の周辺自治体では緊急時の対応が見直されていますが、そこでは、物流に携わる人々のリスクや、おそれの気持ち、住民の不安を十分考慮して現実的な対応が練られているのでしょうか。私はそれを危惧しています。

写真は、先程もお見せした、給水車に並ぶ人々の行列です。福島市内で、1時間あたり20マイクロシーベルト以上の放射線量が計測されたあの日も、私達はこうして水の確保のために、長時間、外に並んでいました。自分の子供達も一緒に並ばせてしまった、それをいまだ後悔する親御さんもいます。テレビでは、アナウンサーや専門家が呼びかけました。放射性物質への対策は花粉症と同じです。無用の外出は避け、家に入るときには、たっぷりの水で髪や顔、手をよく洗ってください。衣服はビニールに入れて捨てるか、洗

濯してください。放射性物質を洗い落として、家の中に入れなければ問題ありません。不安を和らげる笑顔で、そう言います。

その、顔を洗う水がないんです。水のために外出しているんです。力なく笑うしかありませんでした。

写真は、トイレに流す水を確保するために、バケツで小学校のプールに水を汲みにきた人々です。この写真そのものは、3月13日に撮影されたものですが、避難所などでは、3月15日以降も、上水道が復旧するまで、このような取水が行われていたようです。福島市内に高い放射線量をもたらした雨水が、プールから生活の場に持ち込まれたこととなります。通常の災害時であれば、違和感のない光景、生活を維持するために普通に行われることでも、原発事故、放射性物質の飛散という要素が加わったとき、意味合いがまったく異なってきます。

そして、ようやく上水道が復旧したかと思えば、今度は水道水から放射性物質が検出された、という問題が生じ、安全確保にまたしても時間を要しました。

震災だけならば、ガソリンも、食料や水もそれほど切迫した問題ではなかったと思います。福島市内では、電気、ガスも健在でした。復旧を待ち、やがて普通の生活に戻り、壊れた建物の整備や、浜通りの被害救援にマンパワーを向けることも、できたはずです。

放射性物質という、目に見えない脅威の圧迫感が、それを困難にさせます。

各種事故調査報告書を読めば、原発事故への対処という場面において、単発の事故ではなく、地震・津波という災害が発生し、資材運搬や電源確保が容易ではない状況でどう対応するかという観点が欠けていたことがわかります。

裏を返せば、原発事故による放射性物質の拡散という事態が生じ、広範囲にわたって大規模な避難や被ばくに対する不安が広まっているなかで、地震災害の影響にどう対応するのか、という想定も、また、なされていません。

たとえば、地域住民の被ばくを十分、最小限にとどめながら、水や食料の供給をする計画を立てることは可能なのでしょうか。

また、現在でこそ、何マイクロシーベルトといえほどの程度の数値で、一般的にどの程度健康に影響があるといわれているか誰もが知っています。当時は、断片的な情報しかありませんでした。拡散の状況もまったくわかりませんでした。それが、大きな不安や、あるいは逆に、後悔するような行動につながりました。先ほどの報道、3月15日に20マイクロシーベルト以上が計測されたと聞いても、「南相馬市より福島市の線量が高いなんてことがありうるのか?」「阿武隈山地を越えて福島市まで放射性物質が飛んでくるなんておかしくないか?」と半信半疑でした。同心円モデルという先入観に囚われていた、ということもありますし、SPEEDIなどの正確な情報が入らないなかでの疑問でした。保安院の見解が新聞に示され、ようやく、現実の数値であると受け止めることができたのは、3月20日になってからでした。

この情報不足により、いっそう深刻な被害をこうむった、浪江町の事例について、次に報告します。

では加畑の方から、浪江町の原因事故直後の状況について話します。

今回、原因事故により甚大な被害を受けた町として、福島県双葉郡浪江町があげられます。我々の法律相談にも、仮設住宅や借り上げ住宅に住まわれる浪江町の方が、よく相談に来られます。浪江町は町の全域が避難区域に指定され、現在も2万1000人の全町民が避難を余儀なくされています。

浪江町は、福島第一原発の隣接自治体でした。震災による地震により震度6強の被害を受けました。そしてその後沿岸部に押し寄せた津波によって甚大な被害を受けました。

特にこの写真の請戸地区は壊滅的な被害を受けました。請戸地区だけで死者・行方不明者の数は約120人。私自身も今年の9月にこの請戸地区に視察に入ったのですが、請戸小学校の残骸がその姿を残しているだけで、建物という建物は全て流されていました。

浪江町は原発立地地ではなく隣接地でありながらも10キロ圏内に位置することから、東京電力と原発のトラブルに備えて通報連絡協定を結んでいました。

にもかかわらず、東京電力からは何の情報も伝えられませんでした。そのため町は、地震や津波の被害の中で、原発で深刻な状況が発生している事実を全く知らされていなかったのです。この事実が、翌日の悲劇を生みます。

翌12日早朝、浪江町は、津波被害者の捜索に向かおうとした時に、なんとテレビで、避難指示が出されていることを知りました。そのため急きょ10キロ圏外への避難を町民に指示し、その後、町西部の津島地区への避難を決定しました。このことにより、津波被害者の捜索ができなくなりました。

もしかすると、がれきの中に生存者がいたかもしれない、にもかかわらず、その生存者の捜索ができなくなったのです。すなわち助かるかもしれなかった被害者の方々を、町の人々は置き去りにするしかなかったのです。

これは津波による被害ではなく、明らかに原発事故による被害です。

請戸地区だけではなく、浪江町の人々は地震で壊れた自分達の家、貴重な物もそのままに、着のみ着のままでの避難を余儀なくされました。結果、震災から二年たった今でも、無人の浪江町にはこのような風景が広がっています。

浪江町の悲劇はこれだけでは終わりませんでした。津島地区への避難はバスや自家用車で行われましたが、渋滞により、到着まで3、4時間かかりました。

そして、この日の15時36分に福島第一原発1号機が爆発しました。

空気中に放出された放射線物質は、北西の風により流されました。

浪江町の人々が放射線物質から避難しようとして向かった場所は北西の津島地区、まさにその経路上に放射線物質は流れました。

浪江町の人々は放射性物質から避難したつもりだったにもかかわらず、実は避難する途中に知らぬ間に被爆していたのです。

14日、15日には3号機、4号機が爆発しました。この日の天候は雪と雨であり、放射性物質が雪と雨に付着したまま地に落ちました。津島地区に

おいては、炊き出しや配給などで屋外に出ていた人たちも多くいました。

浪江町の方々は我々に対し、

「自宅を放棄して何にも知らずに津島地区に行き、後から放射線物質の拡散経路であったことを知り、打ちのめされた。絶対に許せない」

「なぜあえて一番放射線量の高い地域へ避難させられなければいけなかったのか。浪江町はあの時、国から見捨てられていたのか」

「いつ発症するのでしょうか。子どもは産めるのでしょうか」

困難や不便なことが多い仮設暮らしの中でも、このような被爆の恐怖を真っ先に、昨日体験されたかのように言われます。

被ばくに関しては、今は目に見えた影響はないかもしれませんが。しかし20年後30年後、自分または自分の子どもに発症するかもしれない恐怖が、今後の生活において心の重荷になることは間違いのない事実です。

移動の困難だけではなく情報の伝達に関しても、これほどの困難があります。今、全国各地では、原発立地からの避難計画策定が難航しています。ひとたび事故を起こせばこれだけ広範囲にわたって被害を及ぼす原発事故に対して、被害を十分最小限にとどめる行政の対応というものは本当に可能なのか、それが困難であるとしたら、この狭い国土で原発を稼動しつづけることが妥当なのか、もう一度考えるべき時期だと思えます。

以 上